

派遣元事業主・派遣先事業主のための 「働き方改革セミナー」

派遣業界に大きな影響を与える三つの法改正を派遣業界の目線から読み解きます。わかりにくい派遣の同一労働同一賃金も、徹底解説。

セミナーカリキュラム

1. 労基法 改正内容

- ① 年次有給休暇の5日取得義務化
- ② 時間外労働の上限規制
- ③ 36協定の新書式

2. 同一労働同一賃金

- ① 均等待遇と均衡待遇
- ② 対象となる賃金、手当などの範囲

3. 派遣法 改正内容

- ① 派遣先労働者との同一労働同一賃金とは？
- ② 協定対象派遣労働者とは？

4. 短時間・有期雇用労働法 改正内容

- ① 通常の労働者と短時間・有期雇用労働者との同一労働同一賃金とは？



講師

長谷部社会保険労務士事務所

代表 長谷部 篤 氏

- ◆ 人材ビジネス業界出身の
特定社会保険労務士として
派遣業界に精通
- ◆ 顧問先にも派遣会社多数
- ◆ (厚労省認定)
派遣元責任者講習講師
- ◆ 派遣先責任者講習講師
- ◆ 信用金庫、保険会社、法人会など
セミナー実績多数

日時

2019年

12月 9日(月) 12月23日(月)

2020年

1月23日(木) 1月30日(木)

2月10日(月) 2月21日(金)

3月 9日(月) 3月27日(金)

時間

14:00 ~ 17:30

受付開始 13:30 ~

会場

品川グランドセントラルタワー7F

株式会社 フィールドプランニング主催

参加費

11,000(税込)

定員

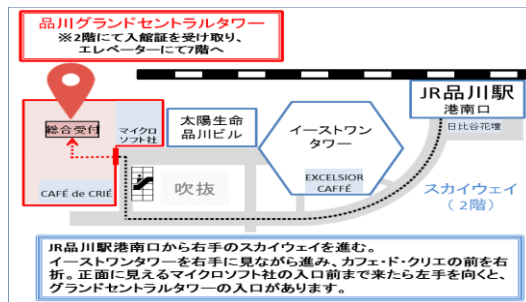
20名

■お申込みは 弊社ホームページ

<http://www.field-planning.jp/>

フィールドプランニング

検索



派遣元事業主・派遣先事業主のための 『働き方改革セミナー』

派遣業界に大きな影響を与える三つの法改正を派遣業界の目線から読み解きます。わかりにくい派遣の同一労働同一賃金も、徹底解説。

セミナーカリキュラム

1. 労基法 改正内容

- ① 年次有給休暇の5日取得義務化
- ② 時間外労働の上限規制
- ③ 36協定の新書式

2. 同一労働同一賃金

- ① 均等待遇と均衡待遇
- ② 対象となる賃金、手当などの範囲

3. 派遣法 改正内容

- ① 派遣先労働者との同一労働同一賃金とは？
- ② 協定対象派遣労働者とは？

4. 短時間・有期雇用労働法 改正

- ① 通常の労働者と短時間・有期雇用労働者との同一労働同一賃金とは？

日時 2020年 3月 4日（水）
2020年 6月 3日（水）
14:00～17:30
(受付開始 13:30～)

会場

J Pタワー名古屋7階
名古屋雇用開発センター
(株) エイジェックのセミナールーム

定員 30名

参加費 11,000円（税込）



講師

カン労務士事務所

代表社会保険労務士 菅 雅樹 氏

- ◆ 人材ビジネスの本社にて約7年勤務し、平成17年開業。
- ◆ 労働基準監督署からの臨検、是正勧告の対応、また、会社の賃金体系を変更し、未払残業代が発生しにくい体制の構築のお手伝い等を得意とします。
- ◆ 平成26年10月より現在に至るまで、派遣元責任者講習の講師も務め、人材サービス会社向けの派遣、請負対応も得意分野としております。



株式会社 フィールドプランニング主催

東京都港区港南2-16-4 品川グランドセントラルタワー7F

TEL:03-5715-2940

■お申込みは 弊社ホームページ

<http://www.field-planning.jp/>

フィールドプランニング

検索

派遣元事業主・派遣先事業主のための 「働き方改革セミナー」

派遣業界に大きな影響を与える三つの法改正を派遣業界の目線から読み解きます。わかりにくい派遣の同一労働同一賃金も、徹底解説。

セミナーカリキュラム

1. 労基法 改正内容

- ① 年次有給休暇の5日取得義務化
- ② 時間外労働の上限規制
- ③ 36協定の新書式

2. 同一労働同一賃金

- ① 均等待遇と均衡待遇
- ② 対象となる賃金、手当などの範囲

3. 派遣法 改正内容

- ① 派遣先労働者との同一労働同一賃金とは？
- ② 協定対象派遣労働者とは？

4. 短時間・有期雇用労働法 改正内容

- ① 通常の労働者と短時間・有期雇用労働者との同一労働同一賃金とは？



講師

ドラフト労務管理事務所
代表社会保険労務士 鈴木圭史

- ◆ 労働者派遣・業務請負会社に約9年勤務。
- ◆ 2008年にドラフト労務管理事務所という社会保険労務士事務所を設立。「内部監査業務」「労働者派遣・職業紹介事業の許可申請・運営支援」「優良派遣事業の認定支援」等を会社員時代の経験則を活用して運営中。
- ◆ 働き方改革推進支援センターのアドバイザーや派遣元責任者講習の講師を歴任。また、ヤフー知恵袋・教えて！GooのQ&Aの認定専門家を担当してる。

日時

2020年 2月 4日(火)

受付開始 13:30 ~

14:00 ~ 17:30

会場

グランフロント大阪タワーB 14F

大阪市北区大深町3-1 大阪雇用開発センター会議室

JR線「大阪駅」2F北側デッキから直結徒歩3分。2F連絡デッキを直進二つ目のビル「タワーB」(通称:北館)の14F
2Fより14Fへ直通のエレベーターはありません
タワーBの9Fスカイロビーまで上がり高層階行きのエレベーターに乗換え

定員

30名

参加費

11,000円(税込)

株式会社 フィールドプランニング主催

■お申込みは 弊社ホームページ
<http://www.field-planning.jp/>

フィールドプランニング

検索